

教区通信

ふくおか

2019(令和元)年11月1日発行

Vol.130

発行

「御同朋の社会をめざす運動」
福岡教区委員会



「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) スローガン

結ぶ **絆** から、広がる **ご縁** へ

—From tying bonds to great encounters—



▲世界仏教婦人会大会(サンフランシスコ)

P2 親鸞聖人御生誕850年 立教開宗800年 についての御消息披露式典、2019(令和元)年度 公聴会

- P2 「親鸞聖人報恩講法要」のお知らせ
- P3 第1回 中央委員会報告
- P3 門徒代表者協議会の紹介
- P4 第16回 世界仏教婦人会大会
- P4 仏教婦人(若婦人部)実践運動研修会
- P5 「人権啓発推進僧侶研修会」にかかる教区研修会

- P5 九州地区真宗青年の集い福岡大会
- P6 子ども・若者ご縁づくり連絡協議会
- P6 安穏交流プロジェクト
- P7 福岡教区 布教大会
- P7 法話「私の見方と南無阿弥陀仏のみ教え」
- P8 行事予定

「親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百周年」についての御消息」披露式典
二〇一九(令和元)年度 公聴会
早良組妙福寺 土生 真

十月四日に開催されましたご消息披露式典では、阿部慶一総務より専如門主のご消息が披露伝達され、趣旨演達がなされました。

その後、吉村隆真特命布教講師から法話をいただき、百名を超える参集のなか厳粛な式典がお勤めされました。



引き続き開かれた「公聴会」では、『宗報8月号』掲載の「賦課基準の見直し」と「僧侶育成体系プロジェクト」の2点について報告・説明があったのち、協議・意見聴取がなされました。以下、主な意見を紹介します。

● 賦課基準の見直しについて

先に本山の支出削減の努力が見えないと、護持口数の見直しに各住職が本気にならないのではないか。過疎過密による格差に配慮して限度を設けて護持口数を減ずることを認めることは一歩

前進と言えるかも知れませんが、他方で実際に門徒が増えている寺院が増加していることを進んで申告できる環境にならないと不公平感の解消にはならないと思います。これまでの「愛山護法」という心が薄れ、わが寺のことで精一杯という風潮から検討する必要があるのではないのでしょうか。

● 僧侶育成体系プロジェクトについて

「僧侶 人物像の定義」や「求められるお寺」が問題とされていますが、住職として「どんなお寺にしたいのか」を門信徒と共に話し合い、「ご法義を少しでも伝え、困っている人の役に立ちたい」といった意欲、願いを持つことがまず大事ではないでしょうか。

● 「坊守サポート制度」について、いまだに「坊守はそんなに研修を受けないても良い」という意識が男性僧侶に残っており、「男女共同参画」の取り組みの成果が活かされていないのではないかと。現在でも組や教区の坊守研修会に参加できない人が多いのに、どれだけ参加してもらえないのでしょうか。

また、宗派において僧侶や寺院に「社会貢献」「公益性」をしきりに求めて

いながら、いろんな意見があることを口実に「ハンセン病訴訟」など宗門と関わりの深い社会問題に対し「声明」ひとつ社会に向けて発信しようとしないう姿勢は言行不一致であり、残念ながら表面だけの掛け声にしか聞こえません。

令和五年の慶讃法要に向けて宗門の抱える課題の多さを実感する機会となりましたが、参加の過半数は門徒のみなさんでしたので、今後、それらの課題を共有して、教区内で共に話し合う機会が増えていくことを期待したいと思います。



本願寺福岡教堂・福岡教区「親鸞聖人報恩講法要」のお知らせ

◆期 日 2020(令和2)年1月26日(日)～28日(火)

◆参拝日

26日(日)	志摩組・御笠組・嘉麻組・東筑組・三門南組・下川東組・那珂組
27日(月)	怡土組・早良組・上下組・夜須組・柳川組・西嘉穂組
28日(火)	福岡組・宗像組・遠賀組・三門北組・八女組・鞍手組・粕屋組

◆時 間

午前7時 晨 朝 (27日・28日のみ)
午前10時30分 法 要
正午 お 齋
午後1時 御法話
午後4時 帰敬式 (28日のみ)

◆法 要

期 日	晨 朝	法 要
26日(日)		奉讃大師作法
27日(月)	日没礼讃	宗祖讃仰作法(音楽法要)
28日(火)	初夜礼讃	宗祖讃仰作法

◆会 場

本願寺福岡教堂(福岡市中央区黒門3-2 ☎092-771-9081)

◆講 師

三宮 亨信 師(本願寺派布教使・仏教婦人会総連盟講師 滋賀教区滋賀組 正源寺住職)

第一回 中央委員会報告

教区中央委員 須藤 哲昭

七月二十三日伝道本部に於いて本年度第一回中央委員会が開催されました。

まず、報告事項にて重点プロジェクトの現状について説明がされ、宗門実践目標を計画的かつ強力に推進するため、教区に重点プロジェクトリーダー及びサブプロジェクトリーダーを置き、中央宗務機関・教区・組を通じた一体的な運動とするものと推進要綱案を示されました。

続けて第二回重点プロジェクト大賞・実践活動奨励賞(対象期間二〇一五年四月一日〜二〇一八年三月三十一日)の報告がされました。この表彰は優秀をつけるものではなく、特徴的な取り組みを顕彰することにより情報共有をはかり、更なる推進に資するものであることを確認されました。

次に協議事項にて次期「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画・重点プロジェクトについて変更箇所が示されました。また「子どもたちの笑顔のため募金」について更なる推進のための具体策として支援先や配分について説明されました。

最後に意見具申について、今回は長野教区より「①運動計画の変更・追加の内

容をあらかじめ提示し、運動の周知、課題化へむけての時間が確保できるようにしてほしい」「②差別の課題について、経緯・問題の所在、取り組みの方向性を学び、社会の課題を担う念仏者となる運動を全教区で共有する方途となる教材(テキスト)を作成してほしい」、高岡教区より「今秋に予定されている大嘗祭に対して、宗門としての見解を表明することを求めます」、備後教区より「大嘗祭に対して、宗派として研修資料の作成等、共に学ぶための機会を設け、その取り組みについての表明がなされるように尽力してほしい」の計四点が提出されました。長野教区の①については各委員より同調する意見が出されましたが、重点プロジェクト推進室からは手続は踏んでいるとの回答でした。②について社会部より教材作成を検討するとの回答。高岡教区、備後教区の意見具申に対して総長、総局、総合研究所からそれぞれの見解が述べられましたが、前回福岡教区より提出した意見具申に対しての回答と変わりのないものでした。国や社会に対して宗門の姿勢を表明出来ないとしてきたことに對し、先の参院選において公職選挙宗門

推薦したことについて質問してみました。以前より宗門推薦については内外より指摘されているところですが回答は内規に準じているとのことでした。この激動の時代に宗門としての姿勢を示すことは大変困難なことですが、高岡教区の意見具申文中(「政教分離の原則」や「信教の自由の保障」という憲法上の問題だけでなく、この大嘗祭をどう捉えるかということ)は「神祇不拝」という姿勢を明確にされた親鸞聖人の教えをいただく私たち教団人にとっても非常に重大な信仰上の問題と言えます。ましてや国家神道体制に迎合し、戦争協力に至った歴史を持つ私たちの教団においては看過すべきではない問題であることは明らかです。)にあらためて考えさせられます。

宗会や中央委員会のなかで事あるごとに宗門の姿勢を表明するように求められてきましたが、この度宗報二〇一九年十月号に『(学習資料)即位の礼』『大嘗祭について』が総合研究所・重点プロジェクト推進室から掲載されました。その(関係書籍)の最後に『大嘗祭と浄土真宗』(浄土真宗本願寺派基幹運動本部事務局一九九〇)とありますが、三十年前すでに運動により導き出された課題を、今日宗門として踏襲されているのが問われています。どの時代も政治や世論は常に変化していくでしょうが、念仏申し生きたことを考えつづけます。

教化団体紹介

門徒代表者協議会の紹介

門徒代表者協議会

会長 鳥飼睦夫(早良組 明光寺)

仏教婦人会に遅れること約一〇〇年、一九九二(平成四)年に発足されました。協議会は、一人ひとりが聞法する総代、伝道する総代を目指し、相互の連絡提携を密にして、御同朋の社会をめざす運動(実践運動)を推進し、寺院機能を図ることを目的としています。

福岡教区は、令和元年にやっと第二十八回総会を迎えました。全国門徒総代会の方針を基準に教区の方針を定めて、活動をしています。

一、総代研修を、教区、組において実施する。

二、教区・組における門徒代表者(総代)対象の研修会・行事に積極的に参画する。

三、①第二十五代専如門主伝灯奉告要「ご親教「念仏者の生き方」を体し、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に努めていく。

②子ども・若者ご縁づくり(キッズサンガ)への取り組みを推進し、お念仏の声を次世代へ伝えるため、積極的に各組・寺院で協力し取り組む。

まだまだ道半ばですが、各組の取り組みを、期待しながら進めています。

力不足ですが、ご住職方ご支援いただきたくお願いいたします。

第十六回 世界仏教婦人会大会

福岡教区仏教婦人会連盟 委員長 伊藤 絹子

二〇一九年八月三十一日〜九月一日、アメリカサンフランシスコ市において第十六回世界仏教婦人会大会が開催されました。大会テーマは「お念仏に生かされて」、参加者は一六七九名でした。日本からは六〇九名、そのうち福岡教区二十一名、北豊教区十七名でした。

福岡・北豊教区は合同で八月二十九日〜九月五日、サンフランシスコとラスベガス観光も含めた大会参加でした。二十九日サンフランシスコに到着し、米国仏教団本部(サンフランシスコ仏教会)参拝や市内観光。翌日は世界仏教婦人会連盟代表者会議に出席しました。夕方は福岡・北豊教区仏教婦人会と姉妹提携を結んでいる桑湾教区との夕食交流会があり、桑湾教区の皆さんが歓迎してくださいました。とても楽しく、ありがたいひと時でした。

大会一日目は御門主様ご臨席のもと開会式が行われ、基調講演(都路恵子さん、本好由紀子さん)がありました。午後のワークショップは、「個人的な経験を通して法を分かち合う機会に」という会場に参加しました。進行役は優しい笑顔が素敵で、ブライ・鬼倉・知永美さん(早良組出身)でした。

夕食懇親会ではギフト交換と余興があり、日本の出し物は東京音頭で、ステージと会場の踊りに大いに盛り上がりしました。

大会二日目は、北米、カナダ、ハワイ、南米、日本の各代表者による体験発表がありました。日本の佐原多賀子さんのメッセージは、「いろんなご縁で生かされ

ている自分がいる。一人でも多くの人に
お念仏に出遇っていた。だき、ともによろ
こびあいたい」でした。

閉会式では大会旗引継ぎや次回大会の
アピールが行われ、二日間の大会が終了
しました。大会に参加して多くのご縁を
いただき、貴重な体験をさせていただ
いたことを有り難く思っております。

次回の第十七回世界仏教婦人会大会は、
二〇二三年五月十一日〜十二日に京都で
開催されます。是非、皆さんと一緒に参
加しましょう。



仏教婦人(若婦人部)実践運動研修会

福岡教区仏教婦人会連盟若婦人部 部長 眞山 久子

七月二十九日から三十日までの二日間、二〇一九年度福岡教区仏教婦人(若婦人部)実践運動研修会が本願寺福岡教堂で行われました。テーマは昨年度に引き続き「子どもの貧困」サブテーマ「お坊さんスクールカウンセラーが語る子どもの今」で、ご講師は山陰教区邑智東組高善寺の武田正文さんでした。

一日目は十四時からのお勤めから始まり、ご講義、班別討議、発表とありました。二日目は七時二十分のお勤めから始まり、九時三十分から講義、全体会(質疑応答)を経て、十一時二十分解散という日程でした。

今回の実践運動研修会ではご講師の武田さんが臨床心理士やスクールカウンセラーということもあり、経済的な子どもの貧困よりも心の貧困の子どもにもスポットライトをあてられていました。子どもの中には発達障害、愛着障害などで様々な問題を抱えていても周囲から理解してもらえず、その生きづらさから自傷行為を繰り返す子どもも多いそうです。

班別討議では皆さんそれぞれにご講話を聞いて思ったことが付いたことなど、とても活発に発言があり、時間が足りないくらいでした。その後の班別発表では自分たちの班では全く出なかった感想などが出ていました。

この実践運動研修会の中で特に心に残

るご講師の言葉がありました。それは、「障害があるうと、なろうと阿弥陀さまの前では関係ない」という言葉でした。重度の知的障害の娘を育てている私にとってはとてもありがたい言葉でした。娘は小さな頃からお寺が好きでした。私はなぜこんなにお寺が好きなのか不思議に思うこともありましたが、この先生の言葉で納得することができました。

また、先生はお寺を不登校などの子どもたちに定期的に解放しているそうです。お寺がそういう行き場のない子どもたちの安らぎの場になっていることに大変感動しました。私の娘もそうですが、何らかの問題を抱えて生きづらさを感じている人たちが

いつでもお寺に集まり、その時だけでも阿弥陀様の前で元気になるようにこれからもお寺、それに貧困の子どもたちと関わっていききたいと思ひました。



「人権啓発推進僧侶研修会」にかかる教区研修会

実践運動福岡教区委員会 広報部長 副田 正士

二〇一八年度より僧侶研修会のテーマに「み教えと差別の現実」が加わり、今年度は同テーマの参考資料も全寺院に配布されました。

そこで、あらためて主にこのテーマを担う各組担当者を対象に講師に齊藤真さん(熊本教区光尊寺住職)をお迎えし、八月二十六日、福岡教堂において教区研修会が開催されました。

二〇一三年、安芸教区においての過去帳等の開示問題に端を発し、宗門内において僧侶・寺族が未だに差別の現実に向き合っていないことが明らかとなった。また、差別の現実について教学から学ぶ姿勢も不十分であり、僧侶研修会が形骸化しているのでは、という意見も聞かれました。

そして、差別の現実と向き合う中で、經典に説かれる「施陀羅^{せだら}」をどう受け止めるかという視点が問われ、重要になっていると指摘されました。

「施陀羅」とは古代インドのカースト社会で、四姓の身分に属さないグループで、經典の中に「施陀羅」Ⅱ「悪人」として説かれる箇所があり、日本でも「施陀羅」の説明として被差別部落の人びと

を例えにしたものも見られます。釈尊は「生まれによって卑しい人となるのではない」と明確に差別を否定している原点をわれわれ仏教徒は基本姿勢としなければなりません。

今回の講義から差別を温存・助長することに繋がった「施陀羅」の学理的理解を課題とし、それを克服することが、差別からの解放の道筋へととなるという視座を与えていただきました。



九州地区真宗青年の集い福岡大会

福岡教区仏教青年連盟大会実行委員 青木 早希

十月十二日から十三日まで、福岡東映ホテルにて「九州地区真宗青年の集い福岡大会」が開催されました。

今回の大会は「もとのいのちにつながるろい弱さが照らすつながりのカタチ」というテーマのもと開催され、私はスタッフとして参加させていただきました。

一日目は二十三名の「本」役の方に来ていただき、ヒューマンライブラリーを行い、その後で講師のお話がありました。二日目は映画『愛と法』を鑑賞し、トークセッション、ワークショップが行われました。

ヒューマンライブラリーでは、弱視の方のお話から、障がいを持つ人にとって外出は移動や買い物、食事など様々な面で困難を強いられるものであること、そのために外出することを諦めてしまう人もいることを知りました。「社会のバリア」とそれに気づけない、気づいても自分には関係ないと素通りしてしまう「人のバリア」がその人から意欲や力を奪ってしまうのだと考えさせられました。また、今までいかに「自分」を基準として生活していたかに気づかされました。

ご講師のお話では、つながりの中でお互いに支え合っているという面だけではなく、傷つけ合っているという面もあるという内容が印象に残りました。言葉だけにとらわれずに本質は何なのかを考え続けたいと思いました。

懇親会は子ども食堂の紹介、念珠づくり、サリィ・法衣の試着、ポッチャ、点字、絵本、紅茶のブースもあり、それぞれに盛り上がっていました。

二日目は映画やトークセッションから、制度や常識、家族について考えさせられ

ました。分かりやすい部分だけ見て都合のいいように解釈するのではなく、一人ひとりの思いや背景、人柄を知ろうとすることが大切だと感じました。ワークショップでは、二日間を通して、どういよう人がどんな困り事や悲しみを抱えているのか、自分はどういう行動をする(しない)のかを具体的に考えました。それぞれの人の感じ方や多様性が反映されたものになっていけばいいと思います。



ヒューマンライブラリーとは・・・障がいや性的マイノリティー、難病を抱える人やその家族を、貴重な物語が詰まった「本」に、参加者を「読者」に見立てて、対話しながら相互理解を深める

子ども・若者ご縁づくり連絡協議会

福岡教区子ども・若者ご縁づくり

教区マネージャー

(那珂組 佐野 唯信
専宗寺)

七月十一日(木)十三時半より本願寺福岡教堂にて「福岡教区子ども・若者ご縁づくり(キッズサンガ)連絡協議会」が開催されました。例年とは違い、今年度は宗派子ども・若者ご縁づくり推進室よりの要請で、宗派より出向された委員による講義と質疑、座談会がおこなわれました。

講義内容ですが、まずは子ども・若者ご縁づくり(以下ご縁づくり)の「願い」(手を合わせお念仏申す人になってもいい)と「理念」(「ご縁のある大人」たちが「すべての子ども・若者」の現状を学び、「今」を支え、ともに阿弥陀さまのご縁に遇っていかう)、そして理念を承け今までおこなってきた活動、そして目標『お寺をあらゆる人の「居場所」に』を再確認されました。そして、これからのご縁づくりの体制と教区マネージャー、組サポーターの役割について、また継続中の宗派の活動について、等の説明がありました。宗派発信の行事は斬新でインパクトのあるものが多く、この活動に関わっていくスタッフ、参加者にはこれからを期待するばかりです。

しかし、座談会の中で各寺院に目を向けると、個々には活動の広がりは見られるものの、キッズサンガとしての活動当

初からと同様に、活動の温度差、危機感の違い、過疎の問題など悩みは変わらず現存しています。参加者がこの悩みを共有し糸口を見つけ出し、何かしらの活動に結びついたなら、それがこの座談会の実りとなります。

改めて周知された上記の「願い」と「理念」は、あらゆる寺院の「願い」であり「理念」となり得るものでしょう。子ども・若者の現状を知り、お寺として、僧侶として何が出来るか、終わりのないテーマではありますが、この歩みを止めることなく、継続性を持って推進していく事の大切さを改めて考えさせられた協議会でした。

2020(令和2)年
2月8日~9日に
「スクールナーランダ」が
お隣の佐賀で開催されます。
どうぞお近くの若者に
「ご縁づくり」を!

〈貧困の克服に向けて〉Dāna for World Peace〜子どもたちを育むために〜 安穏交流プロジェクト

西嘉穂組 正円寺 高石 双樹

「海に行きたい」「タピオカ食べたい」「お土産に『通りもん』買いたい」「スタバに行きたい」・・・大きなバッグと胸に、着替えて、こんなことしたいをたくさんつめこんで、ホームステイに来てくれました。

「東北の子どもたちと共にあゆむ」全国プロジェクトの一環として、今年で第八回目を迎える「安穏交流プロジェクト」福岡ホームステイのとりくみが、二〇一九年七月二十二日から二十九日までの日程で行われました。

福岡のお寺には、小学五年生二人と六年生一人の、三人の女の子が三泊四日の滞在です。さっそくリクエストに応じて、いざ!海へ!道中は、楽しいおしゃべり。空も海も穏やかな青。海の中道の海水浴場に到着すると、その瞬間、もう三人の心は波にゆられていました。急いで水着に着替えて、浮き輪をかぶって波際へ。キャビキャビと響く声、バシャバシャと上がる水しぶき、三人が大自然の中に包まれ溶け込んで、解放された時間を無邪気に遊ぶ様子を、微笑ましくながめながら、あらためて「保養」の持つ意味の大きさを感じました。砂浜にもどって水分を補給してはすぐに海へ、昼食は皆さんでは、お腹が満たされることも惜しんでまたすぐ海へ。夕方、実際に帰るようになると、「もうそろそろ帰ろうか」と何回言ってみた事でしよう(笑)。

車に乗って帰り始めると、興奮冷めやらない元気な声が、まもなくピタリと止まりました。すやすや眠っていました。海水浴のあいま、浜辺で、白やピンク、丸や三角の大きささまざまな貝を、お土産

に持って帰るために拾っていた時、「九州の貝は、福岡の海の貝と、色や形が違う?」と、なにげなくたずねました。返ってきた答えは「私たちは、福岡の海には行ったことがないよ」。

「十年」を迎えようとするこのプロジェクトは、経済的にも人為的にもたくさんの方々のご苦労があります。と同時に、まだまだ「復興」の見通しがつかない震災・原発事故の、被災地の現実と実態があることを教えられます。

「Dāna for World Peace...」子どもたちを育むためにには、いきのながい、本願寺教団全体の協力体制とそのとりくみが、求められ、思いました。

最終日、福岡空港で福岡ホームステイのみなさんと合流しました。「またおいで」といって、お別れをしました。何度か何度も、振り返って手を振ってくれました。



福岡教区 布教大会

御笠組願應寺 中川 一晃

八月二十七日に太宰府の西正寺にて福岡教区の布教大会が催されました。

あいにくの大雨でしたが、約四十人のお参りがあり、七人の僧侶(糸島市教念寺の小山坦道さん、大牟田市明行寺の福山智昭さん、嘉麻市西郷寺の田中了彩さん、大野城市慶伝寺の久保大道さん、みやま市浄弘寺の下川弘映さん、嘉麻市仙林寺の花田恵蓉さん、城南区妙泉寺の木村眞昭さん)からそれぞれの思いのこもった法話(仏教の話)を聞かせてもらいました。

この度の布教大会は、「念仏者の生き方」をテーマと設定し、このテーマを元にお話をされました。

法話の内容はもちろんです、教えの受け取り方も多様です。しかし、共通していたのは、自身が教えによって人生を振り返り、何を大事にして歩んでいきたいかを自分の言葉で表現しているところです。

「念仏者の生き方」とは「念仏を大事に人生を歩んでいる人の生き方」です。それは、「こうしないといけない」「これはしてはならない」など生き方を規定

するものではなく私が教えを聞いて教えを根拠とし、自分自身で考え行動することです。私が歩む人生の根拠を他者にゆだねるのではない、その生き方は一見厳しいものにも感じますが、同時に一切から解放されていくものでもあります。これからも多くの方々と念仏を大事に歩む人生について共に考えていきたい。そう思っていたく時間が私にとつて、今回の布教大会でした。



一言法話

「弥陀仏本願念仏 邪見憍慢愚衆生 信樂受持甚以難 難中之難無過斯」この御文は、私たちに馴染みの深い『正信偈』の一節です。

親鸞聖人は、「阿弥陀さまの本願念仏のみ教えは、^{よこしま}邪な考えを持ち、^{おごり}驕り高ぶる者が信じることは甚だ難しい。難の中の難であり、これ以上に難しいことはない。」とお説きくださっています。

突然ですがここで問題です。

「星も見えない、月も見えない、街灯も灯っていない中、ヘッドライトをつけていない黒い車が猛スピードで通っていききました。しかし歩いてる人は車にぶつかりません。なぜでしょうか。」
答えがすぐにわかったという方もおられるかもしれませんが、なかなか答えがわからずに悩んでおられる方もいるかもしれません。

正解は「昼間だから」です。問題文を読んで夜のことだと思っていた方も少なくないのではないのでしょうか。私も初めてこの問題を出されたとき、完全に夜のことだと思い、全く正解にたどり着けませんでした。しかし、問題

「私の見方と南無阿弥陀仏のみ教え」

東筑組 浄蓮寺
赤星 大道

文には夜のことは一言も書かれていませんよね。

このように、私たちは今見ている事を正しく見ているつもりでも、実は自らの思いや考えによって物事を見てしまっているのです。そんな私たちが、ただただ「南無阿弥陀仏」のお念仏を疑いなくいただき、救われていくという阿弥陀さまのみ教えは、私たちの常識に当てはまるものではなく、なかなか理解できるものではありません。

それゆえに阿弥陀さまは、そのことを理解しなさいとはおっしゃりませんでした。ただ「そのままに聞き受けてくれよ」と喚びかけ続けておられるのです。

だからこそ阿弥陀さまの「南無阿弥陀仏」のお喚び声を、私たちはそのまま「南無阿弥陀仏」と受け取らせていただくのです。

わからなくても、わからないそのままに救われていく。自らを大きく見せる必要も、肩肘を張る必要もない、そんな大きな世界がある有難さを感じながら日々お念仏申させていただきましょう。

福岡教区の予定表

月	日	曜	時	内 容
11月	5	火	13:00	門徒推進員連絡協議会 役員会／14:00 実践運動 同朋運動部会
	6	水	14:00	ビハーラ福岡 例会／福岡矯正管区教誨師連盟研修大会
				北九州ブロック講社講員研修会(二日市温泉、～7日迄)
	11	月		第5連区実践運動合同会議(鹿児島、～12日迄)
	12	火	10:30	仏教婦人会連盟 若婦人部代表者会
	13	水		第5連区布教使研修会(宮崎、～14日迄)
	14	木	10:30	清掃奉仕(八女組・鞍手組)／13:30 親鸞聖人讃仰講座(～15日迄)
	19	火	13:30	仏教壮年会連盟 寺院仏壮結成に向けた研修会(鞍手組西徳寺)
	20	水	14:00	教区会議員研修会
	22	金	14:00	実践運動 常任委員会
	25	月	14:00	組長会
12月	27	水	13:30	門徒代表者協議会(実践運動研修会)
	29	金	13:30	時局問題対策協議会公開講座
	30	土		第5連区仏教壮年会連盟セミナー(沖縄、～12月1日迄)
	2	月		同和問題に取り組む宗教教団連帯会議 第34回部落解放基礎講座(～3日迄、九州会場:福岡教堂)
	4	水	15:00	第2回長期振興計画委員会
	5	木	14:00	得度習礼講習会(～6日迄)
	9	月		第5連区門徒総代連絡協議会(長崎)／第7回浄土真宗勸学寮真宗講座
	11	水	12:00	社会福祉推進協議会 街頭募金／13:30 時局問題対策協議会 公開講座
	12	木	13:30	教区勤式研修会
	13	金	13:00	坊守式受式のための研修会
	14	土	10:30	清掃奉仕(早良組・下川東組)／13:30 親鸞聖人讃仰講座(～15日迄)
1月	17	火	16:00	組長会
	19	木	14:00	実践運動 常任委員会／14:00 ビハーラ・ライン 研修会
	20	金	10:30	仏教青年連盟 定例会
	24	火	13:00	少年連盟 役員会／14:30 少年連盟 指導者研修会
	26	木		午後休館
	27	金		冬季休館<～2020(令和2)年1月5日迄>
	7	火	10:00	仏教婦人会連盟支部長会
	8	水	14:00	ビハーラ福岡 例会
	9	木	15:00	社会福祉推進協議会 役員会
	23	木		坊守式・坊守式研修(京都、～24日迄)
				重点プロジェクト研修会(京都、～24日迄)
2月	26	日		本願寺福岡教堂・福岡教区 親鸞聖人報恩講法要(～28日迄)
	28	火	16:00	帰敬式(要事前予約)
	29	水		第5連区実践運動推進研修協議会
	2	日		少年連盟 子どもの集い
	3	月	13:00	第5回青年教化指導員研修会(本山、～4日迄)
	5	水	13:00	寺族婦人研修会
	6	木	14:00	門信徒教化部会／14:00 社会福祉推進協議会 評議員会
	7	金		時局問題対策協議会
	8	土		スクール・ナーランダ(佐賀、～9日迄)
	9	日	13:00	連研履修者教区研修会
	10	月		門徒推進員連絡協議会 役員会／15:00 保護司会 研修会
2月	12	水		ビハーラ福岡 公開講座
	13	木	10:30	保育連盟 園長研修会
	14	金		清掃奉仕(東筑組・三門北組)／13:30 親鸞聖人讃仰講座(～15日迄)
	17	月	13:00	僧研講師養成研修会
	18	火		第5連区青年布教使研修会(長崎、～19日迄)
				保育研修会鹿児島大会運営委員会(鹿児島、19日迄)
	21	金	10:00	教堂委員会／13:00 常備会
	22	土		門徒推進員 第2回全員研修会
	25	火	14:00	実践運動 常任委員会
	29	土		第5連区 ビハーラ研修会(熊本)

臨時職員退職について

真名子 佳(北豊教区田川下組西行寺)

8月をもって退職いたしましたので
ご報告申しあげます。

編集
後記

近年未曾有の災害が起き全国で多くの方々がお亡くなりになりました。福岡教区各組において重点プロジェクトに災害支援等を掲げて活動されている。私個人としても何かできることを見つけていきたい。亡くなられた方へ追悼の思いを表すとともに、被災された方へ寄り添う活動を継続していくことが大切であると思う。

発行責任者

浄土真宗本願寺派 福岡教区教務所長 野村 宗雄

〒810-0055 福岡市中央区黒門3-2
電話:092(771)9081